

対策計画書

届出者	住所	大阪市住之江区平林南2-10-60	氏名	永大産業株式会社 代表取締役社長 枝園統博
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は住宅資材（床材・階段・室内ドア・造作材・収納・キッチンなど）を製造、販売しており、大阪府内には本社、製造拠点（大阪事業所）、販売拠点（大阪特販営業部）の3つがある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,559 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		4,954 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		4,422 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		4,805 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	3.1%
		目標削減率（原単位ベース）	%
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.1%
目標削減率に関する考え方 大阪事業所においてエネルギー消費の大半を占めるのは電力です。照明のLED化、省エネ設備への更新等により、電力の使用量を抑え、温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（ ）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムISO14001、及び当社独自の取り組みであるEPI活動（Eidai product Inovation）で、温室効果ガスの抑制に取り組んでいます。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市角田町8番7号	氏名	エイ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役社長 鈴木 篤
特定事業者の主たる業種		99分類不能の産業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		持株会社エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社のもと、 阪急百貨店と阪神百貨店を核に、百貨店事業、食品事業など、 小売に関連した事業を展開しています。 自社物件を11箇所所有し大阪府内においては、内9箇所立地 しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,860 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,514 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,760 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,397 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、エネルギー消費に大きく関わってくる活動時間と延床面積の積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度に大阪府内において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を設定しました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(活動時間 x 延床面積 (千㎡))	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)		

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社の責任者 (代表取締役社長-エネルギー管理統括者-) ・副責任者 (総務部長-エネルギー企画推進者-) が環境方針に則った活動計画を立案し、各事業所の管理責任者が中心となり、社員、取引先従業員、業務委託業者社員等全ての従業員に周知徹底し、省エネルギー活動を継続的に行っております。
--

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング	氏名	HUP2特定目的会社 取締役 三品貴仙
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業、投資事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,810 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,050 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,147 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,387 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	-12.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-11.1 %

目標削減率に関する考え方

2018年4月25日に竣工・引渡しを受けた賃貸用建物。竣工経過年からして短期・中期的に大規模な設備更新や投資計画はない。また、各テナントは竣工・引渡しから約2.5ヶ月後の2018年7月中旬から本格稼働していることから(2018年4月～7月中旬は開業準備期間)、基準年度のエネルギー使用量は通年稼働で消費されるエネルギー使用量の約9.5か月分と推察される。

従って、目標年度の温室効果ガス総排出量は、以下の試算のとおり年換算したものを目標年度の数値と致します。

◎基準年度温室効果ガス総排出量 (2,810【t-CO₂】 ÷ 9.5か月 × 12か月) × 98% ≒ 3,459【t-CO₂】

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

建物所有者兼賃貸人(以下、賃貸人)と建物設備管理を請け負うビル管理会社を中心に、各テナント(ホテル、結婚式場、コンビニエンスストア)と協力し、省エネ推進を図る為の会合を定期的で開催し体制を継続していきます。その中で、互いの省エネ活動のPR、成功・失敗事例等を周知・共有をする事で、建物全体の省エネ取り組みを進める方針。

賃貸人は、テナントによるエネルギー消費を抑制させる強制力はないものの、省エネ化の導入や取り組みは、環境問題対応にとどまら

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市北区芝田1-16-1 阪急電鉄本社ビル10階	氏名	株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神 代表取締役社長 青木 眞治
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		直営店舗の経営、自動販売機の運営、及び店舗の運営受託。 高品質スーパー（FC）、駅売店・コンビニエンスストア（2019年7月末まで）等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019年 4月 1日～ 2022年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,775 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,242 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,150 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,324 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	58.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	59.2 %

目標削減率に関する考え方

当社は、小売を主体に事業活動を行っておりましたが、2019年度中に分社による事業所数の大幅減少のため（基準年度である2018年度の大阪府内の店舗数123店舗から、63店舗へ減少）、目標年度の2021年度においては、残る63店舗の基準年度総排出量合計から温室効果ガス総排出量の3%削減に努めます（年間1%削減。ただし2019年度については期中に店舗数が減少しているため削減率は異なります。）。

基準年度からの目標年度削減率としては上記表内のとおり58.6%（標準化補正ベースでは59.2%）となります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> 店舗照明のLEDへの置換えの推進、また機器更新時は空調設備へのインバーター方式の導入、冷蔵設備へのインバーター方式および電子拡張弁の導入を行っている。 自動販売機は夜間消灯を行っており、一部の自動販売機においては夏季の日中消灯を実施。
--

対策計画書

届出者	住所	東京都江東区豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント	氏名	SCSK株式会社 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		システム開発、ITインフラ構築、ITマネジメント(データセンターの施設運営、アウトソーシングサービス)、BPO、ITハード・ソフト販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2019 年 4 月 1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	3,208 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	3,676 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	3,112 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	3,566 t-CO ₂

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、府内に4事業所を設置しシステム開発、データセンター運営等のITサービスを提供しております。当社においては電力消費等に伴う温室効果ガス排出量はデータセンターが圧倒的な割合を占めており、かつ設置される機器類の集積度は年々上昇しており、それに伴う電力消費量は増加の傾向にあり、サービスを維持する上で電力の削減は難しい問題であります。しかしながら、温室効果ガス排出量削減は重要なテーマであることから、在宅勤務(リモートワーク)の活用、空調・照明等の付帯設備の省エネを推進してまいります。

目標削減率に関しまして、t-CO₂排出量ベースとし、目標年度である2021年度に向けて温室効果ガスを3%削減と致しました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>SCSKグループは環境マネジメントシステム規格であるISO14001認証を取得しております。会長・社長のもと、環境担当役員・EMS管理責任者・EMSプロモーター・事業部門環境責任者などグループ全体が一体となった環境マネジメントシステムを構築しており、「環境目的・目標・指標」にもとづいた環境保全活動を計画的・継続的に推進しております。実施運用状況は年に一度、内部環境監査チームが評価を行い、経営層に報告し、適宜、活動内容の見直しを行うことで継続的な改善を続けております。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	氏名	株式会社 エディオン 代表取締役会長兼社長 久保 允彦
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、電化製品の販売を行っており、全国で340店舗を出店し、うち大阪府内では39店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,965 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,175 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,517 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,660 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、平成19年度に平成32(2020)年度を目標とする環境行動計画を策定し、省エネルギー対策を積極的に推進し、基準年比(2006年)に対し売場面積当たりのエネルギー消費原単位の40%削減目標を掲げています。本計画書では、環境行動計画に掲げた取り組みを反映したものとしています。</p> <p>その他、改正省エネ法の届出に則り、温室効果ガス総排出量年1%、3年で3%以上の削減を行います。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境管理システム導入店舗での売場カテゴリー毎の「温度調節」「運転発停」を自動的に制御を行い光熱費データを管理。毎月実績報告を行う。非効率店舗に対しては本部より改善指導を行う。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府豊中市利倉1-1-1	氏名	株式会社NSC 代表取締役 川久 慶人
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スマートフォンの薄型化、軽量化の需要が増す中、液晶パネルを始めとした、様々な用途に使用されるガラス基板のエッチング事業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,271 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,994 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,052 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,730 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>予算の都合上、全箇所は難しいが、計画期間内において、電力使用量の多い老朽設備の入替を実施予定としている。高効率設備(チラー等)を入れ替えることで、温室効果ガス排出量低下を見込んでいる。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001取得済みであり、温室効果ガス削減計画策定・実施している。 またそれに加え、省エネ法における管理組織 (管理統括者、管理企画推進者、管理員) を中心とした省エネに関する組織を創設し、月1回定例ミーティングを行い、進捗管理を行っている。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX11階	氏名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 中川 裕
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 不動産の取得、処分及び管理 2. 不動産の賃借、仲介及び鑑定 3. 建築物の設計、施工、工事監理及びその受託 4. 住宅の建設及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,425 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,202 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,650 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,210 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は不動産の賃借業をおこなっていることから、テナント入居面積と共用部を含めた延床面積を母数に排出原単位を設定し、年平均原単位1%の改善を目標にエネルギー使用量の削減に努めます。

当社は平成13年(2001年)に環境方針を定め、事業活動における取組と社員一人ひとりの行動を着実に推進するための基本行動テーマを定めています。

[環境方針] 資源消費・環境負荷・廃棄物の削減と自然環境との共生に資する持続可能な都市と建築空間の創造・維持管理により、健康で安全な都市環境の実現に努めます。

[基本行動テーマ] 1. 地球温暖化の抑制 2. 資源の有効利活用と廃棄物の削減 3. 自然環境との共生 4. 地域社会活動への参画・支援 5. ガン層の保護

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・当社の役員をエネルギー管理統括者として選任し、環境担当部長をエネルギー管理企画推進者とし、また、支店にエネルギー管理員を配置すると共に指定ビルにはエネルギー管理員を選任している。
 ・本社にて全社のエネルギー使用量等を統括管理し、中長期計画を策定し、合理化の目標、方針を設定し支店より各ビルへ展開する事としている。

・全社での本社環境推進会議、支店での環境推進会議を行いエネルギー使用状況の共有化、並びに中長期計画に基づく進捗確認等のフ

対策計画書

届出者	住所	大阪府守口市南寺方東通4-24-8	氏名	株式会社エマナック 代表取締役 田中 良典
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>金属熱処理加工業 1968年創業以来、熱処理のエキスパートとして、自動車関連をはじめ、高度な耐久性を求められる橋梁など、ネジをはじめとする金属製締結部品の熱処理に専門特化して操業を行って来ました。現在では、金属素材に合わせた加工を可能とする高い技術を持ち、広く海外にも技術を提供しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2019 年 4 月 1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	5,539 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	5,726 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	5,373 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	5,554 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社はお客様からネジ等の締結部品をお預かりしてお客様の要求される強度等を熱処理の技術によって可能とします。この事から、本計画書では、生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度、大阪府内において温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2010年5月に改正省エネ法の施行に合わせて、全拠点から1名の所属長を委員とする「省エネ委員会」を立ち上げました。省エネ委員会会議(1回/月)を実施、省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して会議を行っております。
また省エネパトロール：職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認を実施しております。